

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年4月20日（金）
午前10時～午前11時41分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、行政課長 佐野剛、同行政グループ主幹 佐藤信次、危機管理課長 秋田伸裕、同生活安全グループ主幹 田島勝己、都市整備課整備グループ主幹 田中伸行、上下水道課長 松永久夫、同上水道グループ統括主査 大橋透、消防本部総務課長兼消防署長 伊藤真澄、同副署長 加藤正人、学校教育課長 石川文子、学校教育グループ統括主査 佐野亜矢、子育て支援課長 西井上剛、同児童グループ統括主査 佐久間喜代彦

- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

（1）執行機関からの報告

①専決処分の報告について

建設部長：資料に基づき説明

【確認】

質疑なし

②名鉄石仏駅東口改札及び駅前整備計画について

秘書企画課長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：ケース2を想定して質疑する。車の動線を考えると危険を伴うと思うが、すぐ北の踏切部の動線をどのように考えるか。

都市整備課整備グループ主幹：江南署と協議を進めているが、名神側道を東へ進んで線路を渡って右折する車が危険と考えている。ここだけではなく警察からいろいろ注文がついている。車が出る場合も危険だろうということ。閉じたらどうかという意見もある。現時点では決まっていないが県警本部まであがる案件になっている。規制については順次決めていくことに

なる。

宮川議員：駐車スペース1台分とのことだが、高速道路の橋梁の下部に駐車されている状況がある。違法駐車や長時間駐車が想定されるが、その規制も今後の課題か。

都市整備課整備グループ主幹：今後警察と詰めていく話である。

堀議員：名鉄の駅舎として必要な面積100㎡を加えて852㎡だが、ケース2は830㎡で、必要面積は830㎡でいいという最終的な結論か。

秘書企画課長：そのとおりである。

大野議員：現状で名古屋鉄道や公安委員会と協議が終わる見込みはいつごろか。

都市整備課整備グループ主幹：名古屋鉄道から図面が出てから、公安委員会という流れになる。1～2ヶ月で名古屋鉄道から示していただけるのではないかと予想している。

塚本議員：これが出来上がることによって名鉄駅構内の歩道橋はどうなるか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：上りと下りのホームをつなぐ跨線橋は残す考え。なお、先ほど整備グループ長から説明のあった「1～2ヶ月」は目安で期間は流動的であると認識いただきたい。

③市長マニフェスト等推進プロジェクトの進捗状況について

秘書企画課企画政策グループ統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

宮川議員：①（2）について、NHKの特集で放課後児童について課題になっていた。岩倉市でも保育園の待機児童や病児保育については議論されてきたが、小学校低学年の放課後児童の受け皿や待機状況は把握しているか。今後の課題なのですぐに答えが出なくてもよい。

教育こども未来部長：現状では放課後児童クラブについては待機なし。新しい施設を作った地区は6年生までになっているが、北小学校区と曾野小学校区は4年生までになっている。長期休暇時は利用したいという方がいるので、今回の春休みには東小学校はいいということにして、5年生2名の利用があった。夏休みについては検討していきたい。

堀議員：Exは何の略。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：エキストラ。

堀議員：安全安心カメラの設置指針はホームページに掲載しているか。

危機管理課長：まだ掲載していない。掲載していきたいと思っている。

梶谷議員：北小・曾野小は4年生までで、待機児童はないけれど、定員より

オーバーの人たちは、習い事をしていて利用しない曜日に受け入れるという工夫をして、全員を受け入れていた。北小・曾野小は全体の人数では定員オーバーしている状況か。

子育て支援課長：登録している方は基準を上回っており、曜日調整しながら受け入れている。曾野小学校区第三児童館・第七児童館ともに基準を超える人数で調整している。夏休みに関しても更に受けるということになるので部屋の工面が必要。北小学校区も2つの児童館体制で同様に4年生までで人数が上回っている状況である。

榊谷議員：どれくらい上回っているか、具体的な数字はわかるか。

子育て支援課長：曾野小学校では第七児童館は30人定員のところ50人登録している。第三児童館は35人定員のところ52人。北小学校は、それほど多く上回っているわけではないが、ほぼ同数であるが、第一児童館は1階と2階を使っている。

榊谷議員：長期休みに東小で受け入れることについて、北小か曾野小在学児童か。

子育て支援課長：曾野小学校区の5年生から相談があり、東小は余裕があったので受け入れた。

鈴木議員：五条川小学校で放課後児童クラブがオープンした。北小と曾野小も校内に放課後児童クラブを設置する方針が出ているが、そのプロジェクトでいつごろどんなかたちで検討していくのか。

教育こども未来部長：31年度までに4ヶ所、実施計画は曾野小学校に整備することを計上している。敷地の問題や、曾野小や北小は余裕教室がないので、別棟で検討している。プロジェクトの中で議論し予算が伴うものについては実施計画での審議になっていく。

鈴木議員：学校施設の長寿命化計画の中に北小学校体育館の建替えの計画があるので、それを目指して複合化は考えていないか。公共施設の再配置に関係してくるが、どこの場で検討するのか。再配置の中で検討するかプロジェクトチームの中で要望を出して検討していくのか。複合化するとなるといろいろな部署のプロジェクトチームがないと難しいと思う。このプロジェクトチームが機能するのだろうか。

教育こども未来部長：学校施設の長寿命化計画では北小にはないとしている体育館を建てることにしている。その建物を複合化していくことについては、再配置の中で付け足されるものだと考える。体育館の中にするのか、校舎の建替えのときに設置するのか考えていく。再配置の検討委員会の中でも考えていくし、プロジェクトでも若い職員の声や施設利用者の声を聞

いて検討する。近くの所なら反対が無いが、第三児童館を曾野小にもっていくことについていろんな議論が必要である。プロジェクトの中でも検討していく。

大野議員：②（２）子育て応援住宅認定制度の現時点での検討内容は。

都市整備課長：近隣では一宮市が実施しており、関東でもいくつかの自治体
が実施しているが、認定制度を設けて以降あまり件数が無い。それを継続
していくか、それに変わるものを打ち出していくか検討している状況である。

④民間委託等推進ガイドライン等の策定について

秘書企画課企画政策グループ統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

木村議員：検討ガイドラインを推進ガイドラインに変えたのはどういう意図
か。市として民間委託を推進していくという宣言としてとらえてよいか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：業務に拠るが、推進していくもので
あると思う。

木村議員：最初の宣言とはズレがあるとも感じる。中身を見ると前回と大き
く姿勢が変わったものではないと考えるがどうか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：前回の検討ガイドラインの位置づけ
は、視点については大きな変化はないが、前回より前に行政改革の一環で
民間委託に関する検討委員会が設置されており、毎年一定の検討を進めて
きた。今後は各課で様々な検討を進めて欲しいということで、検討の視点
を中心にガイドラインとして示した。今回は推進に向けた組織を設置しな
おしたところが大きな違いである。可能性のあるものについて協議をしな
がら推進に向けた検討をしていきたい。

木村議員：民間活力活用推進委員会の組織はどういうメンバーを想定してい
るか。どこの課で事務を行うのか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：事務局は秘書企画課。メンバーは現
段階でははっきりと申し上げられない。先進的な事例は全国にいくつかあ
るので、それらを参考にしながら検討していきたい。

堀議員：８ページのコストの考え方だが、委託してもモニタリング等、残る
コストはある。その考え方はどうか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：委託してそれきりではなく、モニタ
リング評価をしながら継続・改善を進めていくのは重要なことである。こ
の試算においては掲載していない。直営であっても自分たちの実施してき

た内容について評価をし、改善にむけた検討をしていく。直接的な比較の中には加えていない。

堀議員：PPPの方と同じ部署で作成されていると思うが、字句が統一されていない。

黒川議長：民間活力推進委員会は第三者を入れるか。根拠規定としてどのようなものを考えるか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：内部組織で考えている。このガイドラインを策定するために民間活力等活用検討委員会という内部の要綱設置の組織がある。そこにガイドラインの見直しと書かれていたので、要綱改正を既に済ませており、名称変更し、民間活力推進委員会として進めていく。

⑤公立保育園適正配置のあり方の検討状況について

子育て支援課長：資料に基づき説明。

【質疑】

榎谷議員：1 ページ特徴⑤について、計画的に正規保育士を確保してきたのか。

副市長：正規保育士の配置基準は、ベース保育士と障害者加配は正規職員としていて、その人数を補充する為に雇用してきたので計画的に採用してきたということである。

榎谷議員：20年ほど前、50代の先生がいない10年間くらい、不補充だった時期はどうとらえるか。

副市長：保育士だけに限った問題でなく、団塊の世代が大量退職したという影響で、その後の10年間は職員の採用を控えるというのは本庁もそうだったし、岩倉市だけでなく全国的にもそういう傾向にあった。結果として空白の時代を生んでしまったことは反省すべきことである。そういった社会状況があった。

堀議員：3 ページ基本的な考え方3について、人口減少時代における財政見直し、財政が主に置かれた書き方がされている。書き方がごちゃごちゃで、4つの課題は本当に同時に解決するのか。この文章は正確か。

教育こども未来部長：かなり検討してきたところである。少子高齢化については生産年齢人口が減っているという現実がある。統廃合する・建て直すといっても、財源の確保は検討していかなければいけない。ハード面では老朽化対策・駐車場対策は解消されるが、ソフト面も大事にしたいということで保育士や管理職の不足解消・待機児童解消等という表現になってい

る。

鈴木議員：3ページ基本的な考え方4について、民間委託という意味合いだ
と思うが、民間委託推進ガイドラインを利用しながら委託していこうとい
うことか。

教育子ども未来部長：それも一つの方策だと思う。例えば市が土地を提供し
て設計・建設・運営までもPFIとして考えていく。

鈴木議員：3ページ基本的な考え方1について、公立保育園の適正規模とい
うのが曖昧。基準はあるのか。また、7つの園を民営化して減らしていこ
うという考えだと思うが、どのくらいの規模にしていこうという方向性は
あるか。

教育子ども未来部長：民営化が前提ではない。民営化も一つの方策である。

4ページ表の参考の列で、四角で囲ったところは公立保育園であり、近隣
市町と比べると、中部保育園89人も中小規模といえる。アンケートの結
果から、小規模の良さがあるとか小規模のほうが先生とのコンタクトが多
くて良いといった意見がある。運営面でも効率化を考えた適正規模を次回
示したいと考えている。

黒川議長：今後の5月、6月の日程の詳細は。

子育て支援課長：懇談会5月26日(土)午後、できれば午後2時から。第5
回懇話会6月27日(水)午後1時30分から。

⑥旧学校給食センターのアスベスト調査結果について

教育子ども未来部長：口頭説明

建築用塗剤（吹付）のアスベスト含有調査の結果は、旧学校給食セン
ターの西の外壁のうち123㎡に吹付があった。職員の通路の内壁も13
7㎡の吹付が確認された。今後解体するにあたって飛散拡散しないように
養生が必要である。内装について、天井ボードから検出されている。いず
れも飛散するものについては撤去済みである。現在は飛散拡散する危険性
は無い。解体時に養生が必要である為、当初見込みに比べ費用等必要にな
る。解体時期については今後検討していく。

【質疑】

鈴木議員：解体しない事務棟は調査したか。

教育子ども未来部長：全て行った。事務棟・ボイラー室・更衣室・機械室・
倉庫すべて実施した。

堀議員：これまでその通路を通った人はいないか。

教育子ども未来部長：職員の通路となっていたので通った人はいる。ただ、

吹付剤なので壊したりすれば飛散するが、通常は飛散しない。

⑦その他

(安全安心カメラの設置状況について)

危機管理課長：口頭説明

3月上旬から順次設置した。96台について3月30日に設置完了。残りの4台については名鉄の線路近くのため名鉄との協議が必要であるものと、県道を越えて電源を確保するため県と協議が必要であるものであるが、4月4日に設置完了。カメラの稼働は3月30日から順次稼働、4月4日には100台すべて稼働している。設置個所の市民への周知についてはホームページに掲載し、危機管理課窓口でも閲覧可能。4月10日の区長会で報告した。

【質疑】

堀議員：悪いことをする側に立つとカメラの設置場所は知らせない方が良いのでは。その考え方は。

総務部長：そういった考え方もあるが、これまでも議会で市民周知、ホームページで周知することについて説明してきた。

(介護保険料仮算定について)

長寿介護課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし

(火災の報告(川井町内及び八剣町内)について)

消防署副署長：資料無し、口頭説明。

4月9日(月)16:11に川井町内で建物火災が発生した。気象条件は乾燥注意報発令中だった。16:06入電、16:09指令、16:11出動、指揮隊含め4台、16:13現場到着、17:00鎮圧、17:30鎮火。木造二階建て家屋1棟109.4㎡全焼。居住者2名のうち1名と安否確認が取れず、2階部分で1名の遺体を17:50発見した。遺体は安否確認できていないこの家の男性と思われるが現在は司法解剖中であり来週にも判明すると警察から連絡あり。出火原因は2階ストーブ付近からの出火が推定される。詳細は調査中である。

4月13日(金)10:53に八剣町内で建物火災が発生した。気象条件は前日から乾燥注意報が継続して発令されていた。10:49入電、10:51指令、10:53出動、指揮隊含め3台と消防団2台、10:59現場到着、14:20鎮圧、15:00

鎮火。火元である木造二階建て 84.87 m²全焼、人的被害は無し。建物被害は全焼2棟、半焼2棟、ボヤ1棟。当日の気象は北西の風 8.7m、最大瞬間風速 16.2m。出火原因は1階仏壇付近から出火したと推定されるが、現時点では調査中である。

【質疑】

質疑なし

(小中学校児童生徒・学級数等について)

教育子ども未来部長：資料に基づき説明。なお、私立学校に入学した人は、小学校ではブラジル人学校に2人、中学校では私立に21人。特別支援学校の在籍数は小学部5人、中学部5人。

【質疑】

榊谷議員：市単独の補助の先生は何時間勤務か。

教育子ども未来部長：6時間である。

(保育園・認定子ども園の入園状況について)

子育て支援課長：資料に基づき説明。

【質疑】

榊谷議員：3名の待機児童の現状は。

子育て支援課長：0歳児は職場託児、1歳児は在宅仕事で在宅。2歳児は歳の離れた兄弟がいるということと一時保育を利用。

(その他)

相原議員（委員長）：議会基本条例検証特別委員会の意見提出は、今日が締め切り。正副委員長で整理して自治基本条例の委員会へ報告する。

宮川議員（会長）：議会基本条例推進協議会から、直近3回のふれあいトークの執行部側の答弁を入れた表ができた。レターボックスへ入れた。

榊谷議員：以前は鈴井の教員住宅に被災者の一時避難所があったが、老朽化して取り壊された後は、住宅を提供する人の協会と市が締結して一時避難できるところを提供すると思うが、その協会がどのように機能しているか。

副市長：共同住宅経営者会と協定を結んでいる。被災した場合、市内の民間アパートを紹介してもらおう。今回も協定に基づいて1人がその紹介で入った。反省点であるが、急な事案なので協定を結んでいるとはいえ、すぐに斡旋することが難しく、他のところとの協定も検討していきたい。

木村議員：国保仮算定廃止と税率改正の通知が届いている。税率改正の方は

医療分・介護分・後期高齢者分の合計を記載すべきと考える。比較はされているが合計でどれだけ変わったか書かれていない。要望である。

10 協議事項

特になし

11 その他

表彰伝達：木村冬樹議員（東海市議会議長会一般表彰15年）